



屋久島町立八幡幼稚園 ～息を合わせて～



今月号のおもな内容

年頭のごあいさつ	2～3	お知らせ	15
屋久島町新庁舎 広報便 第3号	4～7	・育英奨学生募集/特設人権相談所/フェリー太陽ドッグ入り 他	
平成27年度屋久島町決算報告	8～9	町民税・県民税の申告と納税相談	16～18
TOPIX	10～11	110番通報の適切な利用・他	19
・屋久島町文化祭/秋の叙勲/学校給食甲子園/愛子祭		国民健康保険制度・国民健康保険被保険者証の更新	20～21
たより	12～13	図書・やくしま歌壇 他	22
・教育委員会/歴史館/自然館		戸籍の窓・人の動き 他	23
特産品展示館指定管理者募集・他	14	町民カレンダー・給食レシピ	24

屋久島町発展のために

屋久島町長 荒木 耕治

新年明けましておめでとう
ございます。

町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年中は、町政推進にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月に発生した熊本地震により、多数の尊い命が犠牲となり、今なおこれまでの生活を取り戻せない方々が数多くいらっしゃいます。一昨年に口永良部島新岳の噴火による避難生活や災害対策活動を経験した私たちにとっては、決して他人事ではなく、姉妹盟約を結ぶ菊陽町に飲料水を手配するとともに、災害義援金については、町内各所において多数の町民の皆様が呼びかけに応じていただきました。あらためまして、皆様の温かいお気持ちに感謝を申し上げますとともに、被災地が一日も早く復興を遂げるようお祈りしたいと思います。

本町におきましては、幸いに台風襲来など人命に危険を及ぼす災害もなく安堵いたしました。このところ毎年のように国内で発生する大災害に備えるため、引き続き「安全で安心な町づくり」を推進し、不測の事態に備えた対策に努めるよう気を引き締めて参ります。

さて、私は屋久島町長に就任以来、避けて通れない政治課題として本庁舎問題を掲げて参りました。屋久島町が更に飛躍するためには、行政の組織と機能の集約とともに、町民の心と力を一つにする象徴として、合併後なるべく早い時期に本庁舎を建設する必要があると思つたからであります。

本庁舎の建設に関しては、これまで議会と十分に協議をしてきました。平成25年より庁舎建設に関する一般質問は、延べ17名の議員より31回に及び、真摯に答弁をして参りました。特に、平成26年10月27日に開かれた第4回臨時会に

おいては、懸案であった本庁舎の位置を、三分の二以上の賛成をもってする特別多数決議で決定いただきました。私は、議決いただいたことで本庁舎建設に向けて大きな山を越えたと実感したことを昨日のように記憶いたしております。

更に、「本庁舎建設は合併特例債が使えるうちに建設することが望ましい」ことが両町の町民を代表する合併協議会の意向でありました。

本庁舎の位置と建設に関するこのような経緯経過と、足かけ4年にわたって議会で真摯に議論してきたことを考え合わせますと、大方の町民の理解は得られてきたと判断しております。

しかし、この度の住民運動の中で指摘された「住民への説明が足りない」ということについては、今後の私の政治姿勢の中に真摯に受け止めたと思つています。

次に、屋久島空港拡張整備についてであります。以前の報道にもありましたように、県の調査より海岸部の埋め立て無しで拡張可能という結果が報告されており、三反園知

事の就任にあわせて、面会のうえ早急な整備を要請いたしました。先月の県議会における知事の答弁においても、滑走路のジェット機対応に向けた意向調査では、関東圏から屋久島への直行便を利用したいとの回答が9割を占めたことを踏まえて、非常に前向きな回答を示していただきました。現在、航空業界では国産ジェット機の実用化に向けた試験飛行が行われておりますが、私は将来的に関東圏への航空路線開設で観光屋久島の浮揚に繋がりたいと考えております。必ずや本町の各種産業の振興に良い結果をもたらすものと確信しております。

また、昨年4月に有人国境離島関連法案が成立し、今年4月1日施行となっております。この有人国境離島関連法案は、航空機・船舶の低料金化、各種物流の経費などについて、国や県の支援をいただけるものでありますので、県離島振興協議会会長として、引き続き県選出の国会議員の方々と関係各省庁、県知事や県庁関係各課へ要望活動を行う予定であります。

最後になりますが、本年は

屋久島町が発足して10周年を迎えることとなります。記念式典を開催する予定ですが、この10年間は、新町の事務事業の調整や各種事業の統合など、屋久島町の土台づくりの時間を費やして参りました。「10年ひと区切り」「10年ひと昔」と言われるように、何事においても10年経過することは大きな節目でありますので、感慨に浸ることなくしっかりとこれまでの歩みを検証して「将来に希望もてる屋久島町」の創造のため、全身全霊を傾けたいと思つています。

私自身も屋久島町発展のため東奔西走する覚悟でありましたので、町民の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、町民の皆様にとつて明るく平穏な一年となりますよう、ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

相互理解に向けて

屋久島町議会議長 日高 好作

明けましておめでとうござ
います。

町民の皆様におかれまして
は、希望に満ちた新年を健や
かにお迎えのことと、心から
お慶び申し上げます。

年頭に当たり、屋久島町議
会を代表しまして、謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

昨年は口永良部島の皆さん
も一部の方々を除き帰島さ
れ、警戒レベルも引き下げら
れまして、ようやく落ち着い
た生活を取り戻され、復興に
向けて力強く邁進されておら
れますことに心より敬意を表
します。

今後皆様も噴火前の落ち
着いた生活に戻れますよう
に、議会としましても全力で
取り組んで参ります。

町全体としましては、台風
の潮風害も一部地域でありま
したが、大きな被害もなく果
樹や他の作物の収穫が出来ま
したこと、地杉加工センター
の開設や、バイオマス発電の
燃料用チップの需要増大によ
り、林業に活気が出始め大き

く動き出したこと、子牛の価
格が昨年に引き続き高値で推
移したこと等、明るい兆しも
ありました。

また減少傾向にありました
観光客の入り込みも、復興割
の効果もありましたが、回復
の兆しも出てまいりましたこ
とは大変喜ばしいことであり
ました。町の経済を大きく左
右する各部門が、本年も好調
に推移できますことを願わず
にはいられません。

一方で、新庁舎建設計画に
伴い、町民の皆様から説明不
足との指摘を受け、更に建設
計画の見直しを求める住民投
票条例の制定請求が行われる
など、多様化する町民の皆様
の意思を的確に把握していく
ことの重要性を痛感したとこ
ろです。

これからは、議会日より、
議会報告会などを通して、積
極的に情報を提供していくと
ともに、監視機関としての権
能を十分発揮し、町民の皆様
から広く理解を得られますよ
うに、議会一丸となって取り

組んで参る所存です。

今後とも、町民の皆様方
のご支援とご協力をお願い申し
上げます。

結びに、新しい年が町民の
皆様方にとりまして、幸多き
年となりますことを心よりご
祈念申し上げます。新年のご
挨拶といたします。

輝く一年となりますように

屋久島町教育長 塩川 文博

「何となく

今年が良い事あるごとし

元日の朝 晴れて風なし」

(石川啄木)

新年おめでとうございま
す。

町民の皆様には健やかに新
年をお迎えのこととお慶び申
し上げます。

昨年は、十年ぶりの平地で
の積雪や合併以後初めての町
民体育大会の中止など、天候
の影響を大きく受けた年でし
た。また、新庁舎建設問題で
町全体が大きく揺れ、どうな
るのか不安で何となく落ち着
かなかった年でもありまし
た。



まん全国短歌大会」の小学生
の部で大賞を受賞しました。

大人も負けていません。

熊毛地区市町対抗駅伝競走
大会では、屋久島町Aチーム
が優勝。六連覇を達成。

東部調理場の西野間栄養教
諭が東調理員とともに「全国
学校給食甲子園」に九州・沖
縄ブロック代表として出場
し、調理技術部門の優秀賞で
ある「藤江（ふじのゑ）賞」
に輝きました。

さて、今年の教育委員会の
取組ですが、学校教育関係で
は、金岳小学校の校舎改築な
どの施設の整備、児童生徒の
学力向上など。社会教育・保
健体育関係では、安房体育館
と地区公民館の改修、社会教
育学級の充実などを中心に、
基本目標である「あしたをひ
らく心豊かでたくましい人づ
くり」の実現のための各施策
を実施してまいります。

最後になりましたが、町民
の皆様が健康で、それぞれ
の分野でご活躍される一年と
なることをご祈念申し上げ、
年頭のご挨拶とさせていただきます。

一方、教育委員会には町民
の皆さんの活躍の報告が数多
く寄せられ、大変嬉しく、頼
もしく感じました。紙面の都
合上その一部を紹介します。
中央中学校吹奏楽部が県代
表として九州大会へ出場しま
した。これは熊毛郡内で初と
いう快挙でした。

県中学校駅伝競走大会には
中央中学校と安房中学校の男
子チームが郡代表として出
場。入賞こそ逃しましたが、
両チームとも屋久島っ子の力
強い走りを見せました。

また、小・中学生が作文・
絵画などの募集に積極的に応
募し、多くの賞をもらいまし
た。中でも神山小学校六年生
の岩川君が「京丹後市小町る

ごあいさつ



屋久島町長 荒木 耕治

屋久島町は、平成5年に日本で初めて世界自然遺産に登録されてから、観光産業を町の基幹産業として発展してきました。一方、一次産業や二次産業はそれに比べて元気があるとは言えず、特に林業においては、屋久杉で代表される杉を象徴とする町でありながら、豊富な森林資源をまだ十分に活用できているとは言い難い状況です。

新庁舎の計画につきましては、木造建築とすることで島の力を結集し、林業や木材産業はもとより町内の各種産業と連携づけ、これからの屋久島の新しい産業構造をつくり出す契機として考えています。

今後も皆さまの声を町の行政に反映できるよう取り組んで参りますので、どうぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、新庁舎の建設に関して様々な混乱が生じている事態につきましては、深く反省し、お詫び申し上げます。情報不足とご意見を頂く場の不足が大きな要因であると認識し、今後、町内各地にお邪魔して説明会を開催させて頂くと同時に「新庁舎広報便」を定期的に本誌に掲載することで、皆様に情報をお伝えしていきます。今回は、これまでの庁舎建設の検討経緯についてご説明いたします。

1. 現庁舎は、本庁機能が4つに分散しているため多くの問題を抱えています

平成19年の合併以降、4つの庁舎に各課が分散するという、行政のありかたとして効率的と言えない状態が9年間も続いています。

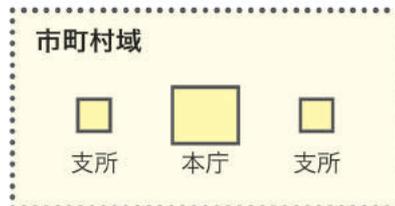
通常、市町村では、全ての課が集まった一つの

本庁舎があります。市町村域が広い場合には、本庁舎を中心に各地区に支所や出張所を設けますが、屋久島町の場合は、本庁舎の機能そのものが分散してしまっているのです。

本庁と支所の配置



一般的な市町村



行政区域の広い市町村



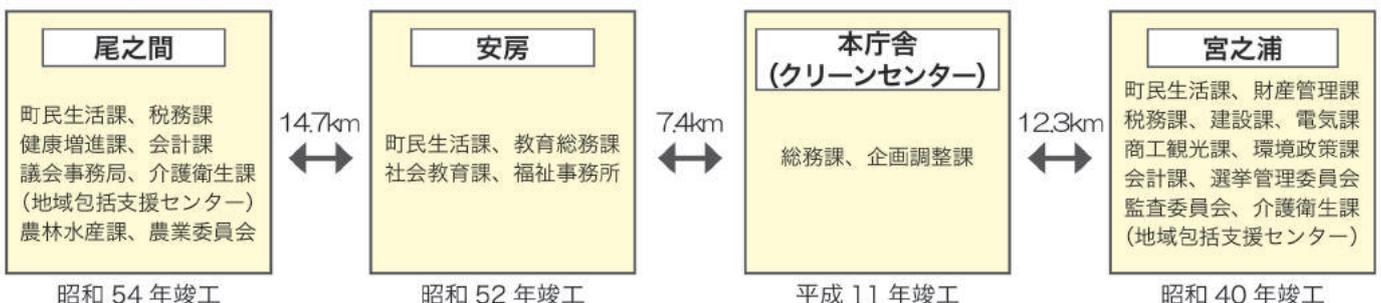
屋久島町の現状

町としては合併してから現在まで、行政サービスが低下しないよう試行錯誤してきました。しかしこのような本庁機能の分散は根本的に非効率であり、人員や物資の連携は、インターネットなどの通信手段で解決できる問題ではありません。

また、これからの行政運営は、従来のような縦

割りではなく、複数の課の横の連携によって迅速かつ総合的に進めていく必要がありますが、各課が分散しては、それも不可能です。できるだけ早く本庁機能を集約し、マンパワーを最大限発揮できる体制づくりを行い、日常の行政サービスをより高めていくことが求められています。

各支所の機能と距離



2. 新しい防災拠点を創出する必要があります

熊本の震災の際にも庁舎の損傷が深刻な問題となりましたが、屋久島でも近年発生が想定されている南海トラフを震源とした地震による津波や、34年ぶりに噴火した口永良部島・新岳の火山被害、ゲリラ豪雨による土砂災害などに備える防災拠点を整備する必要があります。

主要な官庁施設は、一般の建物の1.25～1.5倍の耐震性能を備えることが求められており、市町村の庁舎もこれに倣う例が増えています。

屋久島町の新しい防災拠点として、災害時に陣頭に立って対応すべき庁舎を早急に整備する必要があります。

3. 様々な可能性を検討した結果、新しく庁舎をつくることに決めました

本庁舎をどのようにするかについては、9年前の合併の前後から、大きく3つの案の検討がなされてきました。

①既存の4庁舎を継続利用する案

行政機能が分散することによるデメリットが大きく、耐用年限が近づいている建物もあり、現実的ではありません。

②旧小瀬田中学校を改修して本庁舎とする案

行政機能が集約でき、人件費も削減できますが、間取りが不相当で面積が狭く、改修費が2億円以上かかると見込まれたことから、仮の庁舎としては、メリットが少ないと判断されました。

③旧両町の町境に近い町有地に本庁舎を建設する案

事業費は最も大きくなりますが、合併推進債[※]を活用できること、屋久島の木を使って屋久島の大工が建てる木造庁舎のため島内に建設費の多くを還元できること、維持管理費を縮減できること等のメリットがあります。

このうち既存建物を改修して本庁とする案の場合、いずれも竣工年度が古いたためすぐに次の更新の時期が来てしまいますが、その際にはもう合併推進債は使えません。

様々な案を比較検討した結果、平成26年第4回屋久島町議会臨時会（10月27日開催）において、本庁舎を現在の計画地「旧小瀬田小学校校地（小瀬田849番地20）」に新築することが決められました。主な理由は下記の通りです。

- ①合併協議会における協定項目第4号の付帯意見「新庁舎の位置は、両町の町境に限りなく近い場所にすることが望ましい」という意見に対応。
- ②住民が居住する永田から栗生間、島の玄関口である宮之浦港、屋久島空港、安房港のほぼ中央に位置する。
- ③環境省、林野庁、鹿児島県等といった国・県の関係機関からもほぼ中央に位置する。
- ④県道沿線に位置し、バス等で訪れる町民の方々に適した場所である。

[※]市町村合併に関する事業を推進するため、借り入れた経費の返済額のうち約40%を国が補填する制度。合併後16年間有効。

4. 新庁舎をつくるにあたっては、時間的な制約があります

国負担40%の合併推進債の期限は合併から16年です。

合併推進債は、国が返済額の40%を補填してくれる財政上非常に有利なものですが、合併後16年が期限となっています。従ってこれを活用するためには、平成34年度までに事業を完了させる必要があります。

また通常、庁舎建設に対する補助制度はありませんが、今回の計画は、地域の木材を活用した先

進性の高い木造建築と認められ、平成28年度の林野庁関連の補助を受けられることになりました。

合併推進債と補助金の両方が適用可能な時期に工事発注することで、町財政への負担をなるべく軽減する計画としています。逆に、この期限を過ぎると財政上有利な条件での新庁舎の建設は大変難しくなります。

5. 新しい庁舎計画については、今後もコスト管理を徹底します

新庁舎は、必要最小限の面積と標準的な建設単価で計画しています。

事業費の内訳は、建築本体工事費約15億円、造成・外構工事費約2億円、設計・監理・地質調査等の費用約1億円、木材調達費用約1億5千万円、その他の費用約5千万円です。

床面積は、職員数から必要な面積を算定し、最小限の町民活動スペースを追加して設定しました。建設単価は、他市町村の事例から標準的な単価を算出し、離島割増しを考慮して目標額を設定しました。

一方で計画当初から増えたコストとしては、敷

地周辺の町営住宅等の解体及び擁壁・造成工事などがあります。これらは、屋久島空港滑走路延長の可能性調査の結果必要となった、将来見込まれる県道の付け替えや空港周辺の高さ制限等に対応するためのものです。

ジェット機が発着可能な空港整備は、町の基幹産業である観光振興に必要不可欠であり、庁舎建設と同様、重要な事業であることを御理解下さい。当然のことですが、今後も事業費削減については、引き続いて最大限努力することが町の責任であると認識しています。

6. 屋久島の未来のための庁舎について

既存改修等ではすぐに次の更新が必要となり、結局庁舎の更新を未来に先送りすることになってしまうため、町と議会は、「一次的な出費は大きくなるとしても合併推進債や補助のある最も有利なタイミングで庁舎を新しくつくるのが最善である」と判断しました。

新しい庁舎は、末永く愛され使い続けられるように、その建設プロセスが町の産業の発展に貢献し、高性能・長寿命な建物で、効率の良い執務を支えつつ来庁者をやさしく迎え、また町民の皆様が有効に活用できるものとして計画しています。



町民窓口のイメージ

新しい庁舎は、国の方針に基づき検討した結果「木造」としました。

国は自治体が学校や庁舎など公共施設を新たに整備する際、小規模・低層のものは原則としてすべて木造建築とする基本方針^{*}をまとめました。

屋久島町においても、豊かな地域資源を活用した地場の産業が元気に展開する町の未来、自然と共に生きる循環型の社会を人々が築く未来を目指

しています。屋久島町内産材を最大限用いることで、山林・木材という自然の恵みである資源を生かしその意義を象徴する庁舎建設を進めると同時に、地元産材の安定供給体制を整えることにより停滞する林業の再生を構想しています。

^{*}公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律、平成22年施行。

新しい庁舎は、高耐震、省エネで長持ちする木造庁舎です。

屋久島の気候風土は、塩害（錆び）や腐朽菌、白蟻、強風、大雨等、建築物にとって厳しい条件です。建物の構造には鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造などがありますが、どの構造形式に対しても過酷な環境であることに変わりはありません。鉄骨は錆び、コンクリートは劣化し鉄筋は錆び、木は白蟻と腐朽の問題があります。

新庁舎は、官庁施設に求められている基準と同様に、構造安全性を通常の基準の1.5倍としています。また最新の研究成果と長年の大工の知恵を反映させた様々なしつらえや技術により、省エネで、長期にわたり厳しい気候条件に耐える耐久性を確保しています。

来庁者にやさしい設備と、行政サービス向上のための効率の良い執務空間をつくります。

旧庁舎は、どこに行けばどのような手続きができるかわかりづらいといった問題がありました。これを解消するために、新庁舎では総合案内窓口を設け、複数の行政サービスを一つの窓口で受け付け提供できるワン・ストップ・サービスの実現を目指しています。また、お年寄りや体の不自由な方のバリアフリーだけでなく、授乳室やキッ

ズコーナーなどのアメニティを充実し、プライバシーに配慮したカウンターや相談室などを設けます。

執務空間については、各課の横断的な連携が可能な効率の良いつくりとし、長期にわたって質の高い執務を可能にするための空間・設備等の可変性（フレキシビリティ）を備えた計画です。

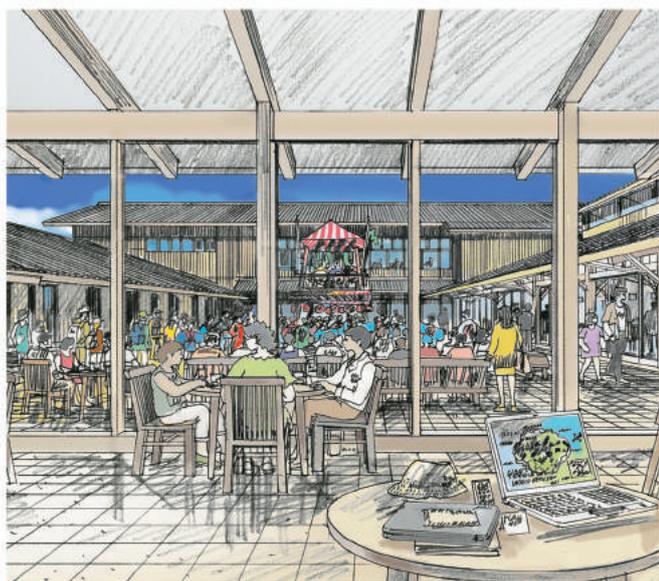
議場をホールとして、エントランスをフォーラムとして、町民の皆様の活動に開放します。

通常、議場は年間数回の議会のみ用いられる利用率の低い空間ですが、これを町民の皆様に活用して頂けるよう、議席などの家具は持ち運び可能な収納方式とし、「やくしまホール」と名付け、エントランスに近い位置に配置しました。

議場としての利用のほか、各種集会、講演会や展示会、室内楽のコンサートや映画鑑賞会に利用されることを想定しています。

新しい庁舎のエントランスホールは、男女のトイレ、バリアフリーのトイレ、授乳室、相談室な

どの機能の他、町民の皆様の様々な活動にお使い頂けるスペース「やくしまフォーラム」を計画しています。フォーラムは、基本設計時に実施したワークショップでの町民の皆さまからのご意見を元に、町民の文化活動（絵画・手工芸・写真等）を展示する場として、また島内のみならず、観光客に対して島や各集落の文化・歴史・産業・観光等の情報を紹介する場を想定しています。将来的には小さなカフェ、特産品の直売所、土産物等の販売もイメージしています。



やくしまフォーラムと中庭のイメージ

ホールやフォーラムは町民の皆様のための場として、運営にも町民有志の方々に参画頂きたいと考えており、例えば町と町民有志の協働による運営組織をイメージしています。

竣工までのこれからの約2年間に、具体的な運営主体や運営方法を、町民参加のワークショップにより検討していきますので、是非とも積極的にご参加頂ければと思います。



ミニコンサート



コミュニティカフェ



ホールを利用した講演会



島や各集落の情報発信の場



映画鑑賞会



特産品や土産物等の販売

平成27年度 屋久島町決算報告

平成28年度も残り数ヶ月となりましたが、先般の町議会12月定例会において、平成27年度決算の認定を受けましたので報告します。

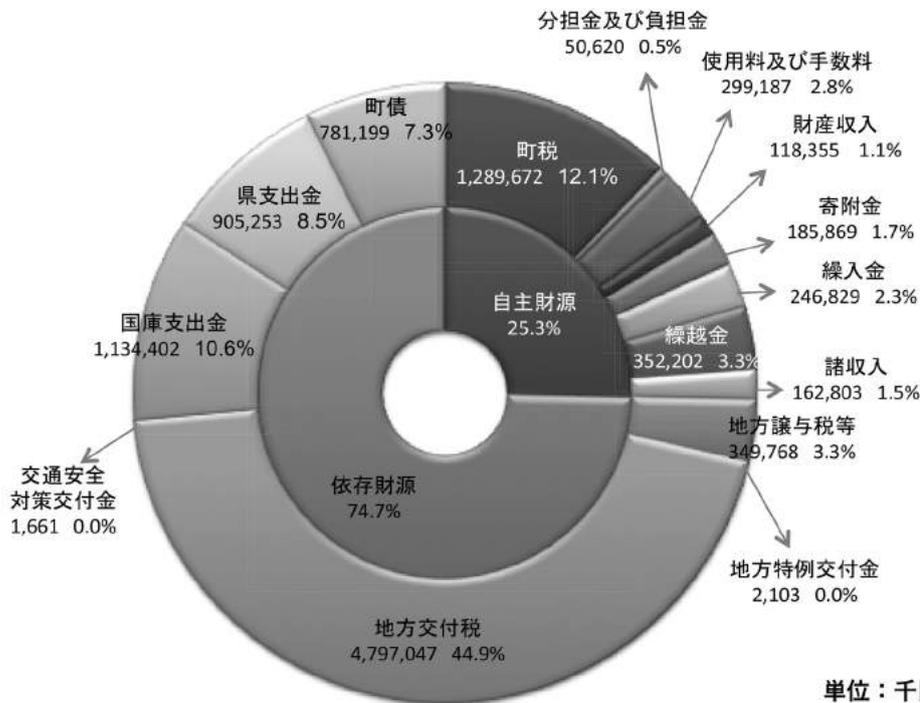
平成27年度における本町普通会計の歳入決算額は、前年度より5億770万9千円増の106億7,697万円(5.0%増)となりました。主な要因は、子ども子育て支援法による保育園・認定こども園の運営費に対する国庫支出金(72百万円増)及び県支出金(36百万円増)の増、口永良部島噴火が災害救助法適用を受けたことによる災害救助費(216百万円皆増)などが挙げられます。また、寄附金(157百万円増)は、27年5月の噴火以降、義援金とともに、町だいき寄附金への寄附者が増加したことによります。受け入れた寄附金は、全て町だいき基金へ積み立てていますので、屋久島・口永良部島地域の活性化・振興のために活用してまいります。

一方、歳出決算額も前年度を3億3,492万3千円上回る101億5,198万2千円(3.4%増)となりました。

主なものとして、扶助費が保育園・認定こども園の運営費や、医療費助成を中学生まで拡大したこと等により109百万円増となりました。補助費等も歳入に起因する災害救助関連経費の影響で218百万円増となりました。

また、27年7月に発生した集中豪雨による災害復旧費も前年度を120百万円上回りました。特に南部地区と口永良部島地区が大きな被害を受け復旧に努めてまいりましたが、南部地区においては、未だ復旧されていない箇所があるため、今後も早期復旧に努めてまいります。

◆歳入構成 総額 106億7,697万0千円



◆財政健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率		(%)	
	屋久島町	県内順位	前年度数値
実質赤字比率	— (14.43)	—	—
連結実質赤字比率	— (19.43)	—	—
実質公債費比率	15.1 (25.00)	42位	16.1
将来負担比率	61.9 (350.0)	34位	84.4
資金不足比率	簡易水道事業特別会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	—	—
	船舶事業特別会計	—	—

※ () 内は、本町における早期健全化基準です。
※ 県市町村数 43 市町村

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算に係る健全化判断比率等を公表します。

町の平成27年度決算からの比率は、国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準を下回っている状況です。

【指標の説明】

実質赤字比率…市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

連結実質赤字比率…全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率です。

実質公債費比率…市町村の借入金の返済分等の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。

将来負担比率…市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。

資金不足比率…公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するものです。

◆歳出決算内訳（目的別） 単位：千円

区分	決算額	構成比	前年度比較
議会費	114,903	1.1	4,847
総務費	1,765,054	17.4	406,663
民生費	2,698,981	26.6	262,058
衛生費	1,245,846	12.3	△26,911
労働費	21	0.0	0
農林水産業費	691,291	6.8	114,989
商工費	209,415	2.1	20,355
土木費	286,500	2.8	△30,526
消防費	499,319	4.9	△494,440
教育費	863,097	8.5	9,501
災害復旧費	132,261	1.3	120,056
公債費	1,635,228	16.1	△56,151
諸支出金	10,066	0.1	4,482
合計	10,151,982	100.0	334,923

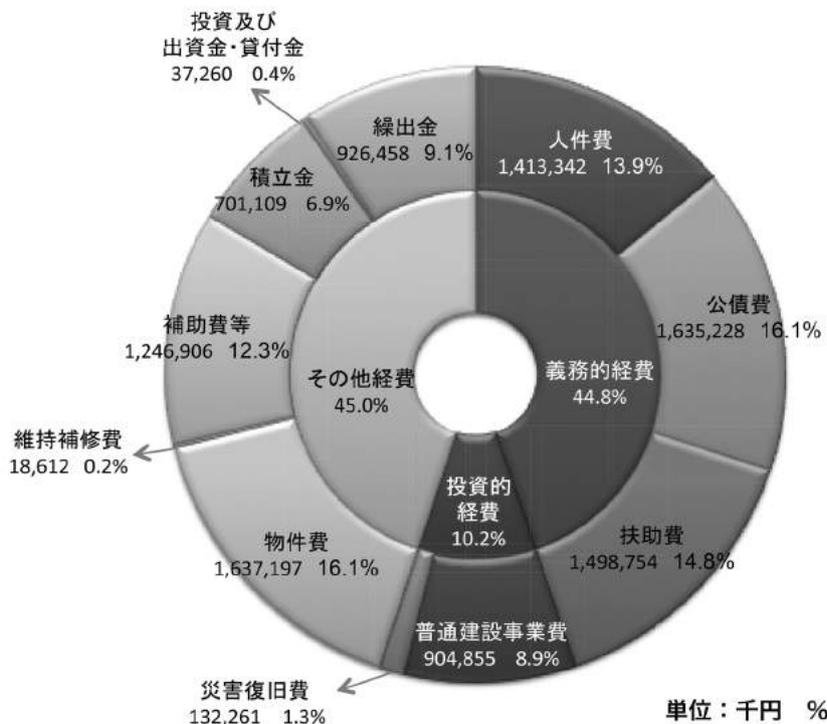
◆特別会計別歳入歳出決算 単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引
簡易水道事業	519,362	519,267	95
国民健康保険事業	2,550,452	2,550,452	0
介護保険事業	1,364,957	1,328,588	36,369
診療所事業	182,371	182,371	0
農業集落排水事業	61,940	61,940	0
船舶事業	258,109	258,109	0
後期高齢者医療事業	143,317	143,317	0
合計	5,080,508	5,044,044	36,464

電気事業	歳入	歳出
収益的収支	677,579	636,976
資本的収支	0	51,621*

*資本的支出に不足する額は、建設改良積立金 31,621 千円、損益勘定留保資金 20,000 千円で補てんした。

◆歳出決算内訳 総額 101 億 5,198 万 2 千円



◆町の経常収支比率

平成 26 年度 93.7%
平成 27 年度 90.4%

町が自由に使えるお金のうち、人件費、借金返済に充てる公債費、医療費の助成など住民福祉のための経費である扶助費など、支出が避けられない必要な経費が占める割合です。その値が低いほど、政策的に使えるお金が多いことを示しています。

目安として 70 ~ 80% が「適正」、90% 以上は「硬直化している」とされています。

町総務費…町の全般的な管理等にかかる事務経費など	民生費…住民に一定水準の安定した生活を保障するための経費
労働費…失業対策など就業に関する経費	農林水産業費…農林水産業の振興などの経費
商工費…商工業の発展や観光事業のための経費	土木費…道路や公園、住宅などの整備の経費
消防費…消防活動などにかかる経費	教育費…学校教育などにかかる経費
公債費…学校・公園等の公共施設の整備の資金として借り入れたお金の元金・利息分を返済するもの	
諸支出金…将来の負担に備え基金へ積み立てする経費など（本町においては、船舶事業特別会計への繰出金）	

町税…町民税・固定資産税など	地方譲与税…国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたもの
地方消費税交付金…消費税の一部である地方消費税（市町村分）が県より、市町村へ交付されたもの	
地方特例交付金…国の減税措置によって、町の税金が不足したことにより国から交付されたもの	
地方交付税…一定のサービスを確保するため人口や税収に応じ国から交付されたもの	
分担金及び負担金…町が行う特定の事業により利益を受けるものが負担したもの	
国・県支出金…町が行う事業に対する国・県からの補助金など	繰越金…前年度の余剰金が繰越されたもの
諸収入…貸したお金の返済金や広告収入等	町債…町の借金
その他…基金繰入金、使用料及び手数料、土地売払収入、その他交付金、寄付金など	

第6回屋久島町文化祭 ～みんな輪になれ～

11月12(土)・13日(日)宮之浦体育館で第6回屋久島町文化祭・展示の部、11月27日(日)屋久島離島開発総合センターで文化祭・舞台の部が開催されました。

参加者、来場者とも、文化協会各団体や各学校からの工夫を凝らした作品展示や演奏、演舞などを通じて、文化・芸術の秋を大いに楽しみました。



第18回南九州市かわなべ青の俳句大会

第18回南九州市かわなべ青の俳句大会において、応募句数127,957句の中から特別賞19句が選ばれ、県立屋久島高等学校3年の渡邊健さんが南九州市長賞を受賞しました。

受賞に際し渡邊さんは「古典で文法を習い、それを俳句という形で生かしてよかったです。俳句は自分の気持ちを表せるもの、これから先も俳句を作り続けていきたい。」と思いを伝えてくれました。

この俳句大会は川辺出身の俳人・福永耕二をしのび毎年開催されています。



受賞句

送り火や海を流るる人の魂

秋の叙勲 旭日小綬章

元屋久島町長 日高十七郎氏(76)

平成 28 年秋の叙勲において、元屋久島町長の日高十七郎氏が旭日小綬章を受章され、11 月 4 日（金）鹿児島県庁において開催された叙勲伝達式に出席、三反園知事より勲記が手渡されました。

日高氏は、昭和 50 年から平成元年まで屋久町議会議員として務め、平成元年から平成 23 年まで屋久町長及び二町合併後の初代屋久島町長として、通算 22 年余りの長年にわたり町政の舵取りに情熱を注ぎ、町の農業基盤整備や船舶・航空便の交通機関充実等にご尽力されました。また、国内初の世界自然遺産登録に携わるなど、近年の屋久島町のあるべき方向性を模索し、礎を築いた功績が認められ受章となりました。

荒木町長に受章の喜びを報告、「町民の皆様のご支援とご厚情により、身に余る光栄をいただきました。これからも皆様方への感謝の念を胸に、地域に貢献して参りたい。」と話されました。

これまでのご功績に敬意を表しますとともに、今後、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



学校給食甲子園 優秀賞（藤江（ふじのゑ）賞）

屋久島町学校給食東部地区共同調理場の栄養教諭 西野間かおりさんと調理員の東美代子さんが、12 月 3 日と 4 日に東京・女子栄養大学で行われた「第 11 回全国学校給食甲子園」決勝大会に出場し、調理技術に優れているとされ、優秀賞（藤江賞）を受賞しました。

この決勝大会では全国の 2,004 校・施設の中から書類選考等により選ばれた 12 校が「地場産物を活かした我が校の自慢料理」をテーマに地元の食材を使って、おいしさや栄養価などを競いました。

12 月 16 日（金）屋久島町教育委員会で贈呈式が行われ、西野間さんと東さんは「緊張感に包まれた中での決勝大会でしたが、調理場のみんなの協力があり受賞することができました。今後も地域の食材をおいしく子供たちに味わってもらい、地元食材の素晴らしさを知ってほしい。」と話されました。

今後も未来を担う児童生徒たちのために、ますますのご活躍を期待いたします。



第 15 回つわぶきの里屋久島愛子祭

11 月 27 日（日）小瀬田公民館広場にて、第 15 回つわぶきの里屋久島愛子祭が開催されました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、毎年好評の 1 m の大鍋で煮込んだ暖かくボリューム満点の愛子汁（とん汁）や新鮮野菜等を求める人で賑わいました。

趣向を凝らした舞台演芸では、回を重ねるごとに来場者を楽しませようとする熱い思いが伝わる舞台となっており、会場には笑顔があふれていました。

小瀬田地区のおもてなしの心があふれるお祭りとなっていました。



教育委員会だより

☎43-5900

「やくしまっ子」

「わんぱくフェスタ'17」

屋久島高校生クラブ「ぼんだま」と、町子ども会育成連絡協議会の共催で、町内の幼児、小学生、青年が集い、遊びをとおして異年齢間の交流を図る、わんぱくフェスタを開催します。楽しいゲームをたくさん準備していますので、ぜひ遊びに来てください。

【日時】 1月22日(日)午後2時～4時

【場所】 宮之浦体育館

【申込み】 事前申込みの必要はありません。

当日、体育館用のシューズを持参し、宮之浦体育館にお集まりください。

※ 幼児、小学生の保護者も一緒に参加できます。

【お問い合わせ先】 社会教育課

元ミスタープロセス



元絶対王者

講演は、小橋建太さん！
「腎臓がんからの奇跡の復活」
～この一瞬を大切に生きる～

第57回 南日本10kmロード通信競走大会

12月11日(日) 尾之間く麦生間において、南日本10kmロード競走大会と女子長距離走大会(3km)が開催され、男女28名が出走しました。

本大会は、来年1月に霧島市で行われる地区対抗女子駅伝競走大会と、2月に開催される県下一周市郡対抗駅伝競走大会の、熊毛地区代表選手の選考を兼ねています。

【10kmロード競走成績】		【女子長距離走成績】	
第1位	32分11秒 佐野裕二郎(屋久高)	第1位	11分25秒 日高 桃(中央中)
第2位	33分47秒 宇都翔吾(町役場)	第2位	11分28秒 池亀麗香(安房中)
第3位	34分14秒 矢野陽介(屋久高)	第3位	11分31秒 迫間沙羅(中央中)

熊毛総合では、佐野選手が3位、宇都選手が4位、女子総合は、日高選手が9位となりました。

第46回 地区市町対抗駅伝 V6 達成

12月4日(日) 西之表市で熊毛地区市町対抗駅伝競走大会(10区間、43.0km)が開催され、本町からA・B、2チームが出場しました。

本町Aチームは、序盤から首位に立ちレースを優位に進め、終盤中種子町に逆転を許すものの、9区で再度トップに立ち、そのまま6連覇のゴールテープを切りました。



- 【総合成績】
- 第1位 屋久島町A 2時間 32分 35秒 (合併新町後 6年連続6回目)
 - 2位 中種子町 2時間 34分 13秒
 - 3位 西之表市A 2時間 35分 24秒
 - 4位 西之表市B 2時間 40分 58秒
 - 5位 南種子町 2時間 42分 42秒
 - 6位 屋久島町B 2時間 49分 59秒
 - 7位 西之表市C 2時間 50分 29秒

- 【区間賞】(敬称略)
- 1区 高校男子 5.4km 川内田 裕生
 - 2区 中学男子 3.4km 森下 治
 - 5区 高校男子 4.5km 佐野 裕二郎
 - 9区 高校男子 3.4km 矢野 陽介
 - 10区 一般男子 5.4km 宇都 翔吾

2月のしゃくなげ号学校スケジュール

(時間は全て13:20)

火	水	木	金
	1日	2日	3日
	宮浦小	安房小	一湊小
7日	8日	9日	10日
栗生小	宮浦小	小瀬田小	永田小
14日	15日	16日	17日
八幡小	宮浦小	安房小	一湊小
21日	22日	23日	24日
栗生小	宮浦小	小瀬田小	永田小
28日			
八幡小			



年始めの運試し！ 歴史民俗資料館

2017年！あけましておめでとうございます！

初詣は行ったかな？おみくじは？今年最初の験担ぎに運試しは、

れきみん館で！

伝記には創立年代不詳と書かれていますが、はつきりした最古の記録としては927年の『延喜式神名帳』に書かれています。
益救神社は古くから宮社として、屋久島だけでなく大隈半島や薩摩諸島の代表となる高い格式を持っています。

昔のお正月もわかるかも
行って・見て・聴いて

歴史民俗資料館は今年も「郷土の歴史や文化で遊ぼう！」をモットーに屋久島町の魅力を発信していきます！

町民の方は見学無料です。宮之浦支所横

☎ 0997-42-1900

月曜日休館

屋久島町立 屋久杉自然館



休館日
第1火曜日

「休日にする？
そんな時。」

好評開催中

winter
キャンペーン

冬の“モノづくり”

杉スプーン
バターナイフのハンドクラフト

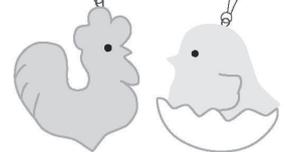
地杉を削ってオリジナルの
スプーンやバターナイフを
作ってみませんか？

ご家族やご友人と楽しんだり
おひとりでもお気軽にどうぞ！
ご来館お待ちしております♪



2/28迄

平成29年
マギシープ
ズラカ&キホルダー



本年もよろしく
お願い申し上げます

- 場所：屋久杉自然館（本館内）
- 料金：1つ500円（体験時間目安30分）
- 5名様以上の場合は、ご連絡ください

鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2739-343
TEL 0997-46-3113 FAX 0997-46-3168
<http://www.yakusugi-museum.com>

【入館料】大人600円/高校・大学生400円/小・中学生300円（団体割引あり）
【開館時間】9:00～17:00（入館は16:30まで）

町民
入館無料

屋久島町特産品展示館の指定管理者募集のお知らせ

現在、屋久島町特産品展示館（杉の茶屋）の指定管理者を次のとおり募集しております。申請を希望される方は、募集要項を参照のうえ、関係書類を商工観光課あてに提出してください。

- 施設の名称 屋久島町特産品展示館（屋久島町安房 2739 番地 343）
 施設の面積 128㎡
 業務内容 特産品の展示・販売及び郷土料理の提供
 経費負担 使用料（家賃）は不要ですが、光熱水費等の管理業務費用については負担していただきます。
- 募集期間 平成 29 年 1 月 4 日（水）～平成 29 年 1 月 31 日（火）
- 提出書類 ・指定管理者指定申請書
 ・事業計画書及び収支予算書
 ・定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
 ・法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
 ・収入決算書その他財務状況が確認できる書類
 ・事業報告書その他現状の業務内容が確認できる書類
 ・納税証明書（町税等）
 ・その他町長が必要と認める書類
 （募集要項等は役場本庁、各支所・出張所にあります）
- その他 平成 29 年 4 月 1 日から 3 年間を指定期間とする予定です。

【問い合わせ先】 宮之浦支所 商工観光課（☎ 43 - 5900 内線 221）

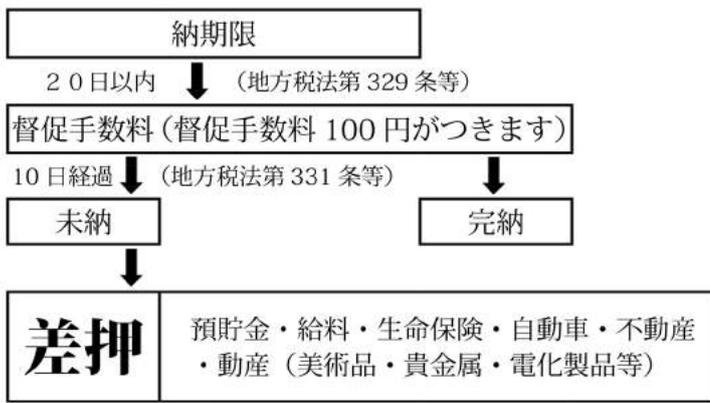
税務課からのお知らせ

町が提供する様々なサービスは、町税が主な財源のひとつです。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになりかねません。

何より納期限内に税金を納めていただいている大多数の皆様との公平性を著しく欠くことになります。

皆様の自主的な納税をお願いします。

滞納すると差押処分を受けます！



町税等事務相談員制度の廃止について

現在、町税等事務相談員による臨戸訪問や納税相談、各集落公民館での町税等（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の収納を行っておりますが、平成 29 年 3 月末をもって制度が廃止されることとなります。

平成 29 年 4 月 1 日からは、これまでのような町税等事務相談員による各集落公民館等での収納ができなくなり、納付書による納入（役場宮之浦支所、尾之間支所、粟生出張所・最寄りの各金融機関）、または、口座振替のみとなります。

※詳しくは、税務課（☎ 43 - 5900 内線 330・332・333）までお問い合わせください。

お知らせ

お知らせ

屋久島町役場
☎43-5900

平成29年度屋久島町育英奨学生募集

平成29年度高等学校及び大学等の奨学生を募集します。

■奨学生の種類・貸与月額

①屋久島高等学校へ在学している者、又はしようとする者 10,000円

②屋久島高等学校以外の高等学校及び高等専門学校に在学している者、又はしようとする者 20,000円

③大学並びにこれに準ずる学校等に在学している者、又はしようとする者 30,000円

■応募の資格

・屋久島町内に3年以上在住している者の子弟

・学力及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難である者

※成績評定値(平均)3以上の者
※世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者

■募集期間

平成28年11月1日(火)～平成29年1月31日(火)

詳しくはお問い合わせください。

問 町教育委員会教育総務課

内線158

特設人権相談所開設

特設人権相談所を開設します。

■日時・場所

・2月16日(木)

10時～15時

役場尾之間支所

・2月17日(金)

10時～15時

屋久島離島開発総合センター

(宮之浦)

■相談内容

家庭の悩み、土地や建物の問題、金銭貸借の問題、いじめや差別の問題、ほか人権上の問題です。

相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。

問 町民生活課

内線152・314

フェリー太陽ドック入りのお知らせ

町営船フェリー太陽は、中間検査のためドック入りします。

ドック期間中、口永良部航路は代船を運航しますが、島間航路につきましては運休します。

詳しくは財産管理課船舶係までお問い合わせください。

■期間

2月1日(水)～2月15日(水)

15日間

■代船

ふみ丸

■代船運航時間

口永良部島11時発↓宮之浦12時着

宮之浦13時発↓口永良部島14時着

■旅客定員

12名(車両航送不可)

※島間航路の代船はありません。



県営住宅空き家待ち順位登録者募集

平成29年度分県営屋久島環境共生住宅空き家待ち順位登録者(入居待機者)を募集します。

■申込書の配布・受付期間

2月1日(水)～27日(月)

8時30分～17時15分

(土日祝祭日を除く)

*郵送は2月27日(月)必着

■抽選日時・場所

3月9日(木)10時～

熊毛支庁屋久島事務所

第3会議室

(屋久島町安房650)

■その他

申告書等の審査の結果、入居要件を満たしている場合のみ抽選に参加できます。

*詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込・お問い合わせ

熊毛支庁屋久島事務所

総務企画課用地管理係

〒89-1143-11

屋久島町安房650

☎46-2211

第4級アマチュア無線技士講習会

第4級アマチュア無線技士養成課程講習会を開催します。

■主催

(財)日本アマチュア無線振興協会

無線振興協会

■日時

5月27日(土)

11時10分～18時10分

5月28日(日)

9時～16時20分

■受講料

一般 22,750円

18歳以下 7,750円

■場所

町総合センター(安房)

■定員 54人

※定員になり次第締め切りします。

*詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込・お問い合わせ

大寿無線

〒89-3-0014

鹿屋市寿5丁目27-4

☎0994-4011222

または

☎090-2858-0637

平成 29 年度（平成 28 年分） 町民税・県民税の申告と納税相談

平成 29 年度（平成 28 年分）の個人町民税・県民税の申告時期が近づいて来ました。
申告は町民税・県民税だけでなく、国民健康保険税等の算定資料となるほか、各種税務証明書等を発行する時の資料となる重要な手続きです。
申告をするときにあわてないよう、早めに必要な書類などを準備しておきましょう。

1 申告をしていただく方

- 平成 29 年 1 月 1 日現在、屋久島町内に住所を有している人で次のいずれかに該当する人。
- (1) 営業等、農業、不動産、一時所得、譲渡所得などの収入がある人
[家賃等の収入、土地・建物等の売却による収入、生命保険等の満期保険金を受けた人など]
 - (2) 給与所得者で 2 か所以上から給与の支払いを受けた人や、勤務先から屋久島町役場へ給与支払報告書が提出されない人 [パート・アルバイトを含む]
 - (3) 給与所得及び年金所得者で、給与や年金以外の収入がある人
 - (4) 国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人
[申告が無いと保険税等の算定や軽減措置の判定などができません]
 - (5) 寡婦(夫)や障害者手帳等をお持ちの方で、平成 28 年中の所得が 125 万円以下の人
[申告していただくことで非課税となります]
 - (6) 平成 28 年中に所得がなく、誰の扶養にもなっていない人
 - (7) 遺族年金や障害年金、雇用保険法に基づく失業給付などの非課税収入のみを有する人

※ ただし、次の人は除きます。

- ・給与所得者で給与以外の所得がなく、勤務先の事業所で年末調整を済ませている人
- ・税務署に所得税の確定申告書（青色・白色申告書）を提出する人

2 申告当日に必要な書類等

- (1) 収入金額や経費がわかるもの
 - ・給与所得者や年金受給者 源泉徴収票、給与支払明細書など
 - ・事業所得等 帳簿等その経費が分かるもの、収支内訳書など
(平成 26 年 1 月から記帳と帳簿書類の保存が義務付けされています)
- (2) 各種所得控除の証明書等
国民年金保険料・生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料及び旧長期損害保険料の支払いがある方は、その支払証明書
[医療費控除を受ける方] 病院等に支払った領収書
生命保険の給付金等（入院・通院等）を受けた方はその明細書
- (3) 印鑑 申告者の印鑑（認印で可）

※ 所得税の還付申告をされる方は、還付金振込先となる口座を確認できるもの（本人名義）

新規

- (4) マイナンバー（個人番号）関係（大事なお知らせ参照）

下記☆のどちらかを持参すること。

☆マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

☆通知カード【番号確認書類】+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

※所得税の確定申告をする場合は写し（コピー）も持参すること。

3 申告・納税相談の日時及び場所 **各集落での申告期間中は役場での申告はできません**

平成 29 年 2 月 6 日（月）から 3 月 15 日（水）までの間、次の日程で申告・納税相談を実施します。例年、申告期限間近になると大変混雑しますので、最寄りの会場で申告をお済ませください。（お住まいの集落でなくても結構です。）

申告・納税相談日程 【受付時間 / 9:30 ~ 16:00】

【2月】	【3月】
6日(月) 栗生生活館	1日(水) 平内生活館
7日(火) 中間公民館	2日(木) 小島観光農林漁業経営管理施設
8日(水) 湯泊生活館	3日(金) 永久保生活館
9日(木) 尾之間自然休養村管理センター	4日(土) 船行公民館
10日(金) 原公民館	6日(月) 永田公民館
13日(月) 麦生観光農林漁業経営管理施設	7日(火) 吉田生活館
14日(火) 高平公民館	8日(水) 一湊公民館
15日(水) 平野公民館	9日(木) 志戸子公民館
16日(木) 春牧福祉館	10日(金) 役場尾之間支所 4F・南部地区一円
17日(金) 松峯生活館	11日(土) 役場尾之間支所 保健センター・南部地区一円
20日(月) 屋久島町総合センター(安) ※下記参照	13日(月) 離島開発総合センター(宮) 1F・北部地区一円
21日(火) 屋久島町総合センター(安) ※下記参照	14日(火) 離島開発総合センター(宮) 1F・北部地区一円
22日(水) 離島開発総合センター(宮) ※下記参照	15日(水) 離島開発総合センター(宮) 1F・北部地区一円
23日(木) 離島開発総合センター(宮) ※下記参照	
24日(金) 楠川公民館 [ふるさと館]	
25日(土) 榑川生活館	
27日(月) 小瀬田公民館	
28日(火) 長峰生活館	

※ 口永良部島地区は、上記期間中（土日・祝日を除く）に口永良部島出張所において随時申告を受付けます。なお、申告に関する事で、不明な点等がありましたら税務課へお尋ねください。

税務課住民税係 ☎ 47-2111 [内線 309・336]

※ 上記の日程においては「交通災害共済」の加入受付も行いますので、多数のご加入をお願いします。不明な点等がありましたら総務課消防交通係へお尋ねください

総務課消防交通係 ☎ 43-5900 [内線 106]

【所得税・消費税・贈与税の申告記載相談日程】

土地・建物の売却による収入があった方（譲渡所得）や、贈与税・消費税等の申告の方は、下記の会場で必ず申告を行ってください。

日	時	会 場
2月20日(月)	13:00 ~ 16:00	屋久島町総合センター(安房) 2階ホール ※ 屋久島町安房体育館の駐車場をご利用ください
2月21日(火)	9:00 ~ 16:00	
2月22日(水)	9:00 ~ 16:00	離島開発総合センター(宮之浦) 2階第1会議室
2月23日(木)	9:00 ~ 12:00	

【青色決算説明会の日時について】

税務署では、次の日程で平成28年分の青色決算説明会を開催しますので、関係者の方は筆記用具等を持参のうえ出席をお願いします。

平成29年1月26日(木)	9:30～11:30	屋久島町商工会安房支所
	13:00～15:00	屋久島町商工会本所(宮之浦)

※ 詳しくは種子島税務署個人課税担当 [TEL: 0997-22-0440] までお問い合わせください。

～ 大事なお知らせ ～

平成29年度(平成28年分)申告より申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です。社会保険・番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い申告手続きなどには マイナンバーの記載+本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類

① マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は
 ☆マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

② マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は

☆番号確認書類
 (ご本人のマイナンバーを確認できる書類)

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

☆身元確認書類
 (記載したマイナンバーカードの持ち主であることを確認できる書類)

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

①例 マイナンバーカード



【おもて面】

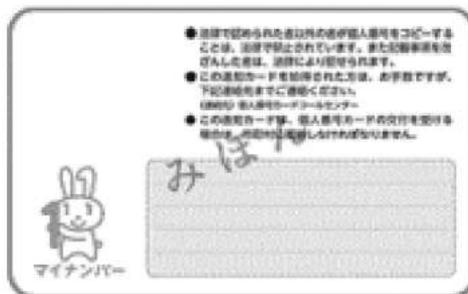


【うら面】

②例 通知カード



【おもて面】



【うら面】

+

身元確認書類

110番通報の適切な利用の推進について

～1月10日は「110番の日」～

「1」～いち早く「1」～いそがず慌てず「0」～れい静に



110番は、皆さんの身近で事件・事故が発生した場合等の「緊急ダイヤル」です。事件・事故を早期に解決するには、警察官の早期現場到着や所要の手配が必要です。通報の際は落ち着いて、「迅速」・「正確」な通報を心掛け、担当警察官の質問に答えてください。事件・事故以外の「相談ごと」や「お問い合わせ」は、警察総合相談電話「#9110」又は屋久島警察署(☎46-2110)に電話してください。

110番通報のポイントは

- 何がありましたか (事件・事故)
- 場所はどこですか
- いつごろですか
- 犯人は
- 今、どうなっていますか
- あなたの名前、住所、電話番号は?

※携帯電話からの110番通報に当たっては、場所を特定できる所在地や番地、目標物等を確認することや、感度の良い場所から移動しないで通報してください。

うそ電話詐欺撃退装置貸出中!



現在鹿児島県警では、うそ電話詐欺対策の一環として、希望される県民の皆様へ録音機能の付いたうそ電話詐欺撃退装置「振り込め詐欺見張隊・新117(いいな)」の貸出を行っています。

屋久島警察署でも、10台の撃退装置が配備されたのを受け、今後も積極的に町民の皆様へ貸出を行っていく予定です。

屋久島町では、平成28年中、3件のうそ電話詐欺被害が発生し、被害総額が約650万円に及ぶなど、危機感を持った対応を求められています。撃退装置を設置

することで、電話の相手に「うそ電話詐欺等犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」といったメッセージが流れる等、防犯効果が期待されています。

撃退装置に興味がある方がいらっしゃれば、お気軽に屋久島警察署へお問い合わせください。

ご自宅の固定電話機の機種によっては撃退装置が設置出来ない場合もございます。

屋久島警察署生活安全係 ☎46-2110



(振り込め詐欺見張隊・新117)

道路交通法一部改正

平成29年3月12日施行

改正の主な点は次の3点です。

- 「準中型免許」が新設され、18歳から運転できる自動車の範囲が広がります。
 - ・現行 車両総重量 5トン未満 最大積載量 3トン未満
 - ・改正後 車両総重量 7.5トン未満 最大積載量 4.5トン未満
 - ・18歳以上で普通免許なしでも取得可能
- 普通免許で運転できる自動車の範囲が狭まります。
 - ・現行 車両総重量 5トン未満 最大積載量 3トン未満
 - ・改正後 車両総重量 3.5トン未満 最大積載量 2トン未満
- 改正前の普通免許取得者は改正後も運転できる自動車の範囲は変更なしです。

その他、詳細な改正点などに関する質疑については

警察本部交通企画課(☎099-260-0110)又は屋久島警察署交通課☎(46-2110)

までご連絡ください。

平成 30 年度から国民健康保険制度が変わります。

国民健康保険は、高齢化や高度医療技術の進歩等により医療費が増大する一方、低所得者や高齢で医療の必要性の高い加入者が多いことなどから、構造的に財政基盤が脆弱であり、全国の市町村では厳しい財政状況が続いています。

このため「持続的な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 5 月 27 日に成立し、これまで市町村が担っていた国保の財政運営を、平成 30 年度から都道府県が責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指します。

現在、制度改正に向けて、県と市町村が具体的な取組を協議しています。

『都道府県』と『市町村』のそれぞれの役割		
1. 運営のあり方 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う ○都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○都道府県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 	
	都 道 府 県 の 主 な 役 割	市 町 村 の 主 な 役 割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	・国保事業費納付金を都道府県に納付
3. 資格管理	国保運営協議会方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※ 4. と 5. も同様	・地域住民と身近な関係の中、資格を管理 (被保険者証等の発行)
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	・給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施(データヘルス事業等)

上記の表のとおり、都道府県は県内の医療費を推計し、その保険給付費に充てるための国保事業費納付金の額を決定し、各市町村に通知します。その額を保険料(税)として被保険者から徴収し、都道府県へ納付することになります。この際、都道府県では市町村ごとの標準保険料率を算定・公表します。平成 30 年度からの保険料率・額については、この標準保険料率を参考として決められることとなります。

市町村は引き続き、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。



☎ 099-286-2196

■ 問い合わせ
県庁税務課

平成 29 年 4 月以降の自動車税と個人事業税は、ゆうちょ銀行の通常貯金口座からも納付できるようになります。
ご希望の方は、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局の窓口にて備え付けの「自動払込利用申込書」で申し込んでください。
なお、申込書の記入例などは県のホームページ、もしくは各地域振興局・支庁県税課に備え付けてあるチラシをご確認ください。

県税の口座振替について

平成 29 年 国民健康保険被保険者証の更新について

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成 29 年 1 月 31 日までとなっております。新しい被保険者証の更新を下記の日程で各地区を巡回しますので、現在お持ちの被保険者証と印鑑をご持参のうえ、最寄りの会場にお越しください。

北部地区			南部地区			
期 日	時 間	場 所	期 日	時 間	場 所	
1 月 23 日 (月)	9:00 ~ 17:00	役場口永良部出張所	1 月 23 日 (月)	10:00 ~ 11:30	栗 生 生 活 館	
	※口永良部島は 23 日以降も出張所で更新できます。			13:00 ~ 14:00	中 間 公 民 館	
	9:30 ~ 10:30	長 峰 生 活 館		14:30 ~ 15:30	湯 泊 生 活 館	
	11:00 ~ 12:00	小 瀬 田 公 民 館		16:00 ~ 17:00	小島観光農林漁業経営管理施設 (小島公民館)	
	13:30 ~ 14:30	榑 川 生 活 館				
	15:00 ~ 16:00	楠 川 公 民 館				
1 月 24 日 (火)	9:30 ~ 10:30	永 田 公 民 館	1 月 24 日 (火)	9:30 ~ 11:00	平 内 生 活 館	
	11:00 ~ 12:00	吉 田 生 活 館		13:00 ~ 14:30	原 公 民 館	
	13:30 ~ 15:00	一 湊 公 民 館		15:00 ~ 17:00	尾之間保健センター	
	15:30 ~ 16:30	志 戸 子 公 民 館	1 月 25 日 (水)	9:00 ~ 10:00	麦生観光農林漁業経営管理施設 (麦生公民館)	
1 月 25 日 (水)	9:00 ~ 12:00	離 島 開 発 総		10:30 ~ 11:30	高 平 公 民 館	
	13:00 ~ 17:00	合 セ ン タ ー		13:30 ~ 14:30	平 野 公 民 館	
1 月 26 日 (木)	9:00 ~ 12:00	役 場 安 房 支 所	15:00 ~ 16:30	春 牧 福 祉 館		
			13:00 ~ 16:00			
	9:30 ~ 10:30	永 久 保 生 活 館				
	11:00 ~ 12:00	船 行 公 民 館				
	13:30 ~ 15:00	松 峯 生 活 館				



後期高齢者医療制度
の被保険者証の更新では
ありません。

- ※ 巡回日に都合が悪い方は、北部地区は 26 日 (木) 以降、南部地区は 27 日 (金) 以降、お近くの役場各支所、出張所で更新が行えます。(北部地区:役場宮之浦支所 永久保地区~平野地区:役場安房支所 高平地区~湯泊地区:役場尾之間支所 中間・栗生地区:役場栗生出張所)
- ※ 平成 28 年度の国民健康保険税の最終納期は平成 29 年 1 月 31 日となっております。完納されていない方は被保険者証の更新ができない場合があります、短期の被保険者証や資格証明書を発行する場合があります。
納入は納期にお済ませください。
- ※ 被保険者証の更新についてご不明な点等ございましたら、役場健康増進課までご連絡ください。

健康増進課 国民健康保険係 ☎43-5900 (内線342・343・347)

平成 29 年から国民健康保険被保険者証の有効期限が変わります。

平成 29 年から被保険者証の有効期限が 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日になります。

今回更新する被保険者証の有効期限については平成 29 年 2 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までとなり、次回の被保険者証の更新を平成 29 年 7 月に予定しています。

『寿命図鑑—生き物から宇宙まで万物の寿命をあつめた図鑑』

やまぐち かおり 著



「寿命」という重いテーマをポップに学べる、とても新しい本です。
はじめに、神様がこの本の紹介をしてくれます。そのあと、色々なカテゴリーに分けて、説明してくれるのです。そして、「死」は悲しいことだけど、寿命があることはステキなこと。ヒトにもこの世の全てにも終わりがあがる。終わりがあがるから喜んだり感動したり愛したり…一生懸命に生きよう！と教えてくれます。最後には「天国でまた会いましょう」と締めくくり、まるで短編集でも読み終わったような気分になります。ふつうの図鑑とは少し違う…大人も子どもも学べて楽しい、絵本のような図鑑です。



(尾之間図書室)

図 書 名	作 者
オオカミ群に戻る	李 微
希望荘	宮部 みゆき
Aではない君と	薬丸 岳
主夫のトモロー	朱川 湊人
ヨーロッパ・コーリング	ブレイディ みかこ
農家が教える 雑穀ソバ 育て方・食べ方	農文協
マンガでおぼえる四字熟語	齋藤 孝
氷の巨人コーリン	サカリアス・トペリウス
チリとチリリ ゆきのひのおはなし	どい かや
どこどこ ここ・ここ…	五味 太郎

『自然素材の編みかごづくり』

佐々木 麗子 著



特別な道具を使わずに手だけで作るかごからは、温かいぬくもりのようなものを感じます。
身近なところにある、くず、かすら、流木やレモングラス、イネ科の雑草など自然素材を探して、集めて、編んでみることに。それをライフワークにしている著者が、ちょっとしたテクニックを教えてください。素材に逆らわずに自由に作ってみて、出来たかごにパンを入れたり、花を挿したり…。かたがが少しいびつでもそれはそれでOK!世界にひとつだけのとっておきのかごになることでしょう。このほかにも、「自然を編んで」「はじめてのかご作り」などの本もあります。
見ているだけでも楽しいし、自然の豊かな屋久島で暮らす楽しみの一つになりそうですね。

* 尾之間図書室のおはなし会は
ちいさな子のおはなし会 1月27日(金) 10時30分～
* 宮之浦図書室の親子読書会「青い海の子星の子会」は
1月25日(水) 10時30分～ 13時30分～
2月 8日(水) 10時30分～ 13時30分～
* 宮之浦・尾之間の両図書室では、連絡調整会の為、1月24日(火)は
13:00から開室します。また蔵書整理のため、1月31日(火)は
休室となります。

冬季の節電・省エネ

冬季は、暖房器具等の利用により、電力の消費量が大きくなる時期です。無理のない範囲での省エネ・節電にご協力をお願いします。

- 省エネ・節電の取り組み例
- ・重ね着をして、暖房の設定温度を20℃にする。
- ・冷蔵庫や便座の保温・温水の設定を下げる。
- ・ご飯は長時間保温せず、冷ましてから冷蔵庫に保存する。

問い合わせ

県庁地球温暖化対策課
☎ 099-1286-1258
FAX 099-1286-1539
email:epchikyuu@pref.kagoshima.jp

永田診療所の日程

☎ 45-2273

皮膚科(予約制)

1月30日(月)午後
31日(火)午前
2月13日(月)午後
14日(火)午前

眼科(予約制)

1月25日(水)午後
26日(木)終日
27日(金)午前

栗生診療所の日程

☎ 48-2103

皮膚科(予約制)

1月19日(木)午後
20日(金)午前
2月 2日(木)午後
3日(金)午前

耳鼻咽喉科(予約制)

1月26日(木)10:30~12:30
14:00~15:00
2月9日(木)10:30~12:30
14:00~15:00

※上記診療時間中、内科は休診とさせていただきます。

やくしま歌壇

お題「野」

野の舞台一系乱れぬ薪能
かがり火映えて吾が胸を打つ
洋上のアルプスに咲く花 野の花も
人知れず咲き命全うす
草刈りをしたる原野の城ヶ平
いま空港となり面影はなし
渡り来て鳥フルりまく野鳥らに
幾万の鳥命とらるる
野に畑にボンカンタンカン花のごと
朝日夕日に光り輝く
野辺の花歩道の溝にすみれ咲き
たくまし生命愛でたきものよ
過疎の地の野畑に建ちし病院に
人も車もあまたあふれる

雑詠の部
秋空にすずなりの柿色染えて
何処の庭にも黄金色満つ
薄くなりし髪ばやきつつ念入りに
整へし夫胸張りて笑む

「すまんこつちや」口癖の母 婿の介助
心を込めて笑顔のお礼

*掲載希望の方は、毎月20日までに必ず2首を投稿してください。

屋久島石楠花短歌会選

竹之内 ふじ江	田 中 陽 子	寺 田 和 子	永 野 絃 子	弓 削 照 文	上 田 笑 子	寺 田 文 昭	大 迫 八 千 代 子	戸 床 正 子	末 野 昌 子
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------------	---------	---------

※諸事情により変更されることがあります。
ご利用の際には事前にお問い合わせください。

戸籍の窓

11月受付分(敬称略)

※掲載を希望される方は町民生活課で申込書にご記入ください。

◆お誕生おめでとう

氏名	保護者	地区
日高奏太郎	佐貴路	安房
山崎万風羽	里乃	春牧
河野心咲	直美	松峯
鎌田もあ	隆太郎	松峯
神川桜音	正史	尾之間
石我山	晋太郎	平内
牧之角一輝	陽子	宮之浦
日高侑志	大地	安房
池田陽仁	翔志大	志戸子



◆ご結婚おめでとう

氏名	地区
戸澤理恵子(栃木県)	安房
宮田貴志(宮之浦)	宮之浦
渡邊由香(宮之浦)	宮之浦
塚田和人(宮之浦)	宮之浦
松田恭奈(岸和田市)	宮之浦

◆ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	地区
鹿島 一典	六五歳	安房
時 やすよ	八三歳	安房
黒葛原 平	八七歳	平内
日高 ヨリ	八七歳	尾之間
岩川 郁男	八三歳	小島
古屋 浩三	九六歳	麦生
石田尾道義	九一歳	宮之浦
加世田 肇	八六歳	平野
藍染 末男	六〇歳	小瀬田
牧 ミチエ	九六歳	楠川
山口 明	八〇歳	小瀬田
崎野 弘二	五二歳	小瀬田
岩川トキエ	七九歳	中間

◆お礼

社会福祉協議会に次の方から寄付がありました。厚くお礼を申し上げます。()は故人。

- ▲鹿児島市の崎野眞由美さん(夫、弘二さん死去)
- ▲宮之浦の岩川義一さん(母、トキエさん死去)
- ▲大阪府の有馬美緒子さん(母、上田チエ子さん死去)
- ▲永田の牧和志さん(母、千鶴子さん死去)
- ▲吉田の日高ナリさん(夫、重信さん死去)
- ▲一湊の寺田順二さん(母、キミエさん死去)
- ▲麦生の大山キク子さん(夫、邦博さん死去)
- ▲高知市の寺田覚さん(母、悦子さん死去)
- ▲安房の岩川大学さん(母、小夜子さん死去)
- ▲安房の鹿島久代さん(夫、一典さん死去)
- ▲中間の岩川速人さん(母、スミエさん死去)



●編集後記●

新年 おめでとうございます。
 新年を迎えるために年末の大掃除はどの家庭も恒例行事となっているのではないかと思います。
 今年は気づかないうちに家の中に荷物が増えていき使っていないものが押入れの奥に・・・ということにならないように心がけたいと思います。
 また歳を重ねると考え方に柔軟性がなくなって新しい視点に立つということができなくなってきているなと思うことが多くなりました。他人の意見もしっかり聞き、受け入れられる心の余裕をつくりたいと思います。
 今年は断捨離という言葉を意識した生活をしたいと思います。(メグ)

●人の動き●

平成28年11月末現在
 住民基本台帳に基づく人口(外国人を含む)

地区	人口	世帯数	地区	人口	世帯数
本村	112	65	安房	1,064	547
湯向	11	8	春牧	905	461
永田	456	248	平野	285	141
吉田	174	94	高平	184	94
一湊	650	373	麦生	281	164
志戸子	351	188	原	469	232
宮之浦	3,079	1,512	尾之間	767	427
楠川	435	224	小島	191	93
梶川	120	59	平内	650	318
小瀬田	449	236	湯泊	202	120
長峰	415	214	中間	220	122
永久保	155	82	栗生	498	286
船行	261	152	計	12,959	6,744
松峯	575	284	前月比	-1	0

※ 世帯数及び人口・行事予定については最新の情報を屋久島町ホームページに掲載しています。

町民カレンダー

1・2

尾支所…尾之間支所
 安支所…安房支所
 宮支所…宮之浦支所
 尾保セ…尾之間保健センター
 宮保セ…宮之浦保健センター

開発総セ…屋久島離島開発総合センター（宮之浦）
 安総セ…屋久島町総合センター（安房）
 宮体…宮之浦体育館（旧屋久島勤労者体育センター）
 安体…安房体育館（旧屋久町体育館）
 尾中公…尾之間中央公民館

日	月	火	水	木	金	土
1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14
				耳鼻科診療（栗生診療所10:30～15:00） 乳幼児健診・BCG 予防接種（尾保セ12:30～）	尾保セ開放及び育児相談（9:30～11:30）	平内民具倉庫公開（～15日 9:00～17:00）
1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21
家庭の日	皮膚科診療（永田診療所午後）	皮膚科診療（永田診療所午前） 宮保セ開放及び育児相談（9:30～11:30）		皮膚科診療（栗生診療所午後） 1歳6ヶ月健診・すこやか歯科健診（尾保セ12:30～）	皮膚科診療（栗生診療所午前） 母子手帳交付（尾保セ9:00～11:30） 尾保セ開放（9:30～11:30）	青少年育成の日
1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28
「やくしまっ子」 わんぱくフェスタ 2017（宮体14:00～）	国民健康保険被保険者証更新（～26日） 農業委員会定例総会（尾支所9:00～）	母子手帳交付（宮保セ9:00～11:30） 宮保セ開放及び栄養相談（9:30～11:30）	眼科診療（永田診療所午後）1歳6ヶ月健診・すこやか歯科健診（宮保セ13:00～）定例教育委員会（安総セ午後）おはなし会（宮之浦図書室10:30～、13:30～）	眼科診療（永田診療所終日） 耳鼻科診療（栗生診療所10:30～15:00）	眼科診療（永田診療所午前） 尾保セ開放及び育児相談（9:30～11:30） おはなし会（尾之間図書室10:30～）	
1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4
		国民健康保険税（第8期）、町県民税（第4期）、固定資産税（第4期）納期限 宮保セ開放及び育児相談（9:30～11:30）	あいさつの日 ぶれまカフェ（宮保セ9:30～11:30）	皮膚科診療（栗生診療所午後）	皮膚科診療（栗生診療所午前） 母子手帳交付（尾保セ9:00～11:30） 尾保セ開放（9:30～11:30）	
2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11
		母子手帳交付（宮保セ9:00～11:30） 宮保セ開放（9:30～11:30）	おはなし会（宮之浦図書室10:30～、13:30～）	耳鼻科診療（栗生診療所10:30～15:00） 3歳児健診・すこやか歯科健診（尾保セ12:30～）	尾保セ開放及び育児相談（9:30～11:30）	建国記念の日 平内民具倉庫公開（～12日 9:00～17:00）



給食レシピ 「しいらのちゃんちゃん焼き」

～学校給食献立よりおすすめレシピ～

北海道の郷土料理「鮭のちゃんちゃん焼き」をアレンジしたものです。給食ではカップを使い、バターで炒めた野菜を調味料で味付けし、魚にのせて焼きました。米みその甘さがほどよい感じですよ。

★材料（材料5人分）

しいら切り身	5切れ
塩	ひとつまみ
こしょう	少々
えのきだけ	75g（1パック弱）
玉ねぎ	75g（1/3こ）
ピーマン	15g（1/3こ）
にんじん	15g（1/6本）
米みそ	30g（大さじ2弱）
みりん	15g（大さじ1弱）
三温糖	6g（小さじ2）
薄口しょうゆ	10g（大さじ1/2）
バター	2.5g（小さじ1/2強）

★作り方

- ① しいらは塩・こしょうをしておく。
- ② 玉ねぎ・にんじん・ピーマンは細切りする。
- ③ アルミホイルにしいらをのせ、その上に野菜をのせる。
- ④ 上から合わせ調味料をかけ、バターをのせ、包む。
- ⑤ オーブンを180度に温め、15～20分焼く。



町学校給食西部地区共同調理場

発行・編集

屋久島町企画調整課

〒891-4207

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469-45

TEL 0997-43-5900

FAX 0997-43-5905

ホームページ

http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/